

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、確かな知性と創造性を身につけ、心豊かで実践力のあるたくましい生徒を育成する。

- ・ 勉学に励み、新しい文化を創造する人
- ・ 気品ある人間性をそなえ、すすんで社会に貢献する人
- ・ 心身ともに健やかで、たくましく生きる力を持つ人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

地域協働学校としての学校経営及び新学習指導要領への円滑な移行を目指し、学校・家庭・地域社会の連携と協働により、地域に開かれた教育を目指し、一人一人の確かな学力と豊かな人間性を育てるための教育課程を編成・実現する。そのため、次の方針により、学校の教育目標を達成する。

- ① 人権教育の視点で、人を思いやる心と差別や偏見を許さない公正・公平な態度を育てる。また、学習指導要領に基づく道徳教育を重視して、自他の生命の尊重、たくましく生きる力、気品ある人間性、規範意識、社会性、豊かな感性を育てる。
- ② 課題探求型の学習、小集団での学習活動や言語活動の充実、体験活動の重視、読書指導の充実により、生徒の学習意欲を高め、生涯に渡って学び続ける態度の形成に努める。また、地域や家庭との連携を強化し、望ましい生活と学習の習慣を育てる。
- ③ 新学習指導要領の平成24年度完全実施を踏まえ、指導計画・評価計画を見直し、一人ひとりの生徒の確かな学力の獲得に向け、指導・援助を行う。その際、少人数による学習集団の活用や習熟度に応じた指導、ティーム・ティーチングや少人数学習など、授業内容や方法の工夫・改善に努める。
- ④ 自主・自律・自治の精神の涵養に努める。学年・学級経営を充実させるとともに、スクールカウンセラー等の活用により教育相談活動を活性化させ、生徒の心の内面的な理解と個別指導の徹底を図り、問題行動、いじめ、不登校等の防止に努める。また、挨拶・時間・身だしなみ、適切な言葉遣いや清掃活動の指導、教室や廊下の掲示物の工夫などにより、ルール・マナー・モラルを育てる。
- ⑤ 地域協働学校及び自律的な地域コミュニティスクールを目指し、学校を家庭や地域社会に開き、地域・保護者と融合した教育活動を展開する。また、地域人材や支援者による多様な教育活動の展開、地域協働や奉仕活動、職場体験等の体験的な活動を通して、キャリア教育を推進し、自らの人生や生き方を考える「ライフマネジメント」の力を高める。これにより、新たな都市型コミュニティーの構築、四谷・新宿・日本の文化・伝統を尊重・継承し、国際理解教育の推進、グローバルな視点での環境教育等に取り組み、進んで平和的な国際社会の実現に資する気品ある人材を育成する。
- ⑥ 教職員の専門性を高め、生徒にそれらを還元する。そのために、各分掌組織をプロジェクト型にし、それぞれ「豊かな社会性の育成」「能力と可能性の育成」「ライフプランの立案とライフスキルの育成」のための方策を検討・実施し、生徒の総合力を高める。また、自己課題追求型の研究により、教職員一人一人の教育観の確立と教師としての確かな指導力、資質・能力の向上を図る。小・中連携教育、食育、いのちを尊ぶ教育、健康教育、情報モラルに関する教育など、現代的な教育課題について重点的に取り組む。さらに、特別支援教育については、新苑学級担任の専門性を生かしながら、全体計画、個別指導計画、個別の教育支援計画等の整備を進め、総合的に指導を展開する。

2 特色ある教育

- ① 1単位45分の授業により総授業時数を増やすとともに、多様な取り組みが可能となる第7校時を設定し、モジュールの活用によるロング授業や帯単元の授業を展開する。また、放課後や長期休業中等に学習支援の場や条件を整え、個に応じた補充や活用、探求の学習指導を行い、適切な教材開発を進め、確かな学力を保障する。
- ② 道徳・特別活動・総合的な学習の時間を中心に、3年間を見通した一体的・連続的な教育活動として「四谷学」を設定し、地域協働学校の特色を生かし、スクール・コーディネーターや家庭・地域の協力を得ながら、その内容の充実を図り、学習方法の工夫・改善に努める。
- ③ 生徒会活動・委員会・部活動を充実させ、自主・自律・自治の意識や態度の育成を図る。また、生徒の個性の伸長と意志力や体力の向上、可能性の開発を目指し、たくましく生きる生徒を育てる。
- ④ 地域に根ざし地域に生きる人材の育成を目指し、地域や町会等の行事や活動に積極的に参加させる。また、「新宿・四谷」への帰属意識を育て、郷土愛、ふるさと意識、日本の伝統や文化への愛着と敬意を育てる。
- ⑤ 地域協働学校としての活動の活性化を図る。また、地域協働学校の学校運営協議会の役割を明確にし、学校評価・学校支援・地域連携の活動を改善・充実させる。
- ⑥ 基本的な生活習慣の獲得と自他の生命を尊ぶ心、体づくり・健康・安全・安心を求める心などの指導を徹底する。また、基礎的な体力の向上を図り、生涯を通して運動に親しむ態度や能力を育成する。さらに、性や薬物乱用防止にかかわる指導、安全や防災に関する指導、セーフティ教室、心の健康の育成やバランスの取れた食に関する指導など、多様な学びの場を提供する。
- ⑦ 生徒のニーズに応じた指導の実現を図るため、特別支援教育の全体計画に基づき指導する。また、第7校時の活用やeラーニング、デジタルコンテンツを用いたIT活用による授業、放課後等学習支援、確かな学力推進員や連携教育推進員などの活用により、確かな学力が身に付く指導を展開する。また、新苑学級では、個別指導計画や教育支援計画を整備・充実し、交流教育や共同学習を学校の教育活動全体を通して実施し、その可能性を探る。

3 指導の重点

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ① 教育課程を構成する必修教科、総合的な学習の時間などの役割を明確にするとともに系統的・発展的な指導を通して確かな学力の定着を図る。その際、学習評価は生徒個々の学力を把握するための手段として位置づけ、指導と評価のサイクルを早めるとともに、7校時や放課後等で学習支援の機会を与え、補充・発展・探求の学習を工夫し、個々の生徒の学習状況に応じた的確な指導・援助ができる体制づくりをする。
- ② 授業改善推進プランに基づき、教材分析・教材研究の実施、教材・教具の工夫・改善、新しい指導方法の開発、授業研究の実施などにより、教員の専門性と指導力の向上を図り、確かな学力の獲得に向けて精力的に取り組む。
- ③ 学習指導要領の平成24年度完全実施を踏まえ、指導計画・評価計画を見直しつつ、実践を通して確かな学力の定着に向けての指導の工夫・改善・充実を図る。また、小・中連携の教育、小集団での学習活動、各教科における言語活動の充実、ティーム・ティーチングや少人数学習など、多様な指導を展開する。
- ④ ICTの授業での活用を積極的に推進するとともに、eラーニングやデジタルコンテンツなどを活用した家庭学習の充実を図り、7校時や放課後、長期休業日等で補充・発展の学習を行うことで、学習の躓きの解消や基礎的・基本的事項の確実な定着と応用力の伸長を図る。また、生徒の達成感を高めるために、各種検定試験の取得に向けて場や機会を与え、援助・支援の体制を整える。
- ⑤ 課題探求型の学習や小集団での学習活動を重視し、ICTを活用した授業展開の工夫で、知的好奇心や探究心を培い、自らの力で論理的に考え、判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力、問題を発見し、解決する力などを伸ばし、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を育て生きる力としての「確かな学力」の向上に努める。

イ 道徳

- ① 新学習指導要領の道徳教育重視の考え方を生かした指導を充実する。確かな学力の育成において、生活リズムの確立、基本的生活習慣の定着、ソーシャル・スキル・トレーニングの積み重ね等、当たり前のことを当たり前にできる能力・態度を育てるために、家庭や社会における道徳教育と連携を図り、推進する。
- ② 道徳の時間の全体計画や年間指導計画を見直し、全教育活動を通して行う道徳教育や道徳の時間を関連させ、生徒個々の豊かな体験活動を通し、生き甲斐の追求力、将来への自己実現力、道徳性の伸長を図る。
- ③ 人権教育を徹底し、望ましい人間関係の構築をさせ、その人間関係を基盤とした社会性の育成と責任の自覚、思いやりの心、公正・公平な態度、差別偏見のない広い心を育成する。また、礼儀・規範意識、善悪の判断、自主・自律の態度、気品ある人間性を育成する。
- ④ 生命を尊重し、自然や美しいものがあるがままに感じ、尊び敬う豊かな感性を養う。
- ⑤ 道徳地区公開講座、地域の方々との交流、心のノートを手がかりとし、学校、家庭、地域社会が一体となって道徳教育の啓発、推進をする。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 各教科との関連の基、課題解決的・探求的・体験的学習活動を準備し、「思考力・判断力・表現力」の育成を通して「学習スキルの習得」と「知の統合」を目指す。総合的な学習の時間は、各教科の学習の深化や内容の具体化を図り、生きてはたらく、確かな学力の獲得に有効な場であるとの認識の基、講演会、施設見学、調査、創造、表現活動等の諸活動の意図的・系統的な計画により、課題設定・企画・計画・調査・研究及び学習のまとめ方やプレゼンテーション等発表方法を含め工夫する。
- ② 全体計画に基づき、第1学年は「地域・環境」、第2学年は「歴史・産業」、第3学年は「文化・生き甲斐」に関わる学習を中心に、特別活動との役割分担を明確にしながら、それぞれ各教科との関連を図りつつ意図的・計画的に進める。また、教科指導の立場から再構成した校外学習・宿泊的行事を計画的に実施する。
- ③ 自己啓発的な体験や課題追求型の体験をとおして自らの課題を設定し、探究的に課題解決を図る方法を学習させる。
- ④ 時間割に定期的に組み込む時間と計画的に集中して実施する時間を調整し、年間をとおして第1学年は50時間以上、第2・第3学年は70時間以上実施する。
- ⑤ 「四谷学」を地域協働学校推進の柱として位置づけ、スクール・コーディネーターを活用し学校運営協議会と連携し、講師選定、内容の開発、学習方法・学習形態の工夫を図り、確かな学力の獲得及び豊かな心や健やかな体の育成を含め充実した活動を展開する。

エ 特別活動

- ① 各教科・道徳・総合的な学習の時間との連携を図りながら、望ましい集団活動を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。また地域協働学校として取組む活動の1つの柱として推進する。
- ② 学級活動では、社会性の育成を重視して、ソーシャル・スキル・トレーニング等を用い、生徒の学校生活への適応、言語活動、プレゼンテーション能力、豊かな人間関係、進路選択、性や食などに関する指導を体系的に実施し内容の充実を図る。
- ③ 生徒会活動では、自主的・自立的な活動を促し活性化に努めるとともに、地域での奉仕活動や行事活に積極的に参加し、また環境・福祉・国際社会への意識化の取組みに努める。
- ④ 学校行事では、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うとともに学校運営への参画を図る。また体験活動を充実させ活動を通して気付いたことを振り返り、まとめたり、発表しあったりする活動を充実させる。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 自他の生命を尊重する心と態度を育むとともに、豊かな心と社会性をもつ生徒を育成する。
「あいさつをする・時間を守る・身だしなみを整える・掃除の徹底」に全校をあげて取り組み、生活習慣の改善を進め、自らを律していく生徒を育成する。
- ② 問題行動の減少に向けて、多面的な生徒理解に努め予防的な生徒指導を推進する。また、教育相談体制を整備し、ニーズや特性に応じた指導体制を構築する。さらに生活指導における小中連携や地域・保護者との連携を強める。
- ③ 道徳や特別活動等において、社会性の育成(ソーシャル・スキル・トレーニング)を通して生徒の社会性を育成するとともに、良好な人間関係を築かせ、人権感覚を高め、思いやりの心を育てる。
- ④ 生徒会・委員会・学級・部活動等を通して、自主・自律・自治の精神を育むとともに、集団における自己の責任を自覚できる生徒を育てる。
- ⑤ 学校サポートチームを活用し、諸機関と十分に連携を取りながら、問題行動や不登校等の未然防止に取り組む。

イ 進路指導

- ① 生徒が自己理解を深め、自らの個性や能力を伸ばし、将来に向かって生き甲斐と展望をもって進路選択ができるよう、学校の全教育活動を通して啓発的体験や進路学習を充実する。
- ② 職業体験学習や上級学校訪問などの体験的な活動を通して自己理解に深めさせ、合わせて望ましい勤労観・職業観を育成し、将来の生き方を考える能力や態度を育てるキャリア教育を推進する。その際、生徒個々の発達段階を考慮し、関連小学校や上級学校等における指導との連携や一貫性に十分配慮して年間指導計画を作成するものとする
- ③ 生徒が自らの生き方を考え、能力や適性、進路希望等に基づいて適切な進路選択ができるよう、進路情報の提供や進路相談、「四谷学」の内容・方法の改善・充実に努める。その際、ガイダンスの機能を十分生かすようにする。
- ④ 進路指導資料の累積、進路学習室の整備、進路情報検索システムの開発など、学校として組織的・系統的に進路指導が進められるよう、環境整備に努める。
- ⑤ 職場体験や上級学校訪問をスクールコーディネーターや学校運営協議会など、保護者・地域社会・関係機関の協力と連携の基に実施し、心の内面に響き自己発見につながる体験学習とする。

(3) その他

地域協働学校を支える町会、青少年育成委員会、関係諸団体など、支援者との連携により、職場体験・ボランティア体験等の実践を深め、地域との協働活動を通して啓発的体験活動やキャリア教育を充実する。

- ① 10月末から11月初旬に生徒発表会、合唱コンクール等の諸行事の取組を実施し、東京都教育の日との関連を図る。
- ② ICTの活用では、教員の資質向上に努め、生徒一人一人の能力や適性に応じた適切な指導方法、資料提示や学習内容・方法の工夫改善・充実に努める。
- ③ 言語活動・読書活動の取組を教育活動の重点とし、年間を通じて朝読書を実施する。また、各教科・領域において思考力・判断力・表現力を養うため、地域とともに学校図書館の充実に図り、言語環境の充実に努める。
- ④ 食育は、学校と地域・関係機関の協力と連携のもとに実施し、主に家庭科・総合的な学習の時間・特別活動及び保健指導に位置づけ、心身の健全な発育を図る。
- ⑤ 部活動は、生徒の心身の健全な発達育成のための活動として特別活動の中に位置づけ、生徒の興味関心・意欲と教員の指導、地域等の支援によって組織する。

学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	22	14	5	21	20	20	16	16	21	17	207
2	17	19	22	14	5	21	20	20	16	16	21	17	208
3	17	19	22	14	5	21	20	20	16	16	21	14	205
備考	・第1学年は、4月7日(木)が入学式のため、4月の日数が1日減となる。 ・第3学年は、3月19日(月)が卒業式のため、3月の日数が3日減となる。 ・7月16日は、土曜日に道徳授業地区公開講座を行うため、7月は1日増となる。 ・9月17日は、土曜日にセーフティ教室を行うため、9月は1日増となる。 ・3月10日は、土曜日に学習発表会を行うため、3月は1日増となる。												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数配当表

		学 年	1	2	3
各 教 科	必 修 科	国 語	154	154	116
		社 会	116	116	132
		数 学	154	116	154
		理 科	116	154	154
		音 楽	50	39	39
		美 術	50	39	39
		保 健 体 育	99	99	99
		技 術 ・ 家 庭	77	77	39
		外 国 語 (英 語)	154	116	116
		小 計	970	910	888
教 科	選 択 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 (保健体育) 技術・家庭 外国語 ()	17		
		国語 社会 数学 理科 音楽 美術 (保健体育) 技術・家庭 外国語 (英語)		55	
		国語 (社会) 数学 理科 音楽 美術 (保健体育) 技術・家庭 外国語 (英語)			77
道 徳		39	39	39	
総合的な学習の時間 (四谷学)		55	77	77	
特別活動(学級活動)		39	39	39	
総 計		1120	1120	1120	
備 考					
ア 1 単位時間					
(1) 1 単位時間は 45 分とする。					
(2) 週あたりの授業時数は、各学年 30 時間とする。					
(3) 年間授業時数においては、学力向上に向け、生徒の実態に応じて、通年を通して調整しながら実施する。					
(4) 毎週水曜日の 6 時間目をレインボータイムと名称し、各教科指導及び各種教育活動に充てる。					
(5) 1 単位時間 45 分から生み出される放課後 30 分の時間を、国語・数学・英語を中心とする 5 教科の補充・発展・探求の学習時間として年間を通して計画的に実施する。					

備 考						
イ 選 択 教 科						
学年	第1学年	第2学年		第3学年		
選択教科名	選択体育	選択体育	選択英語	選択体育	選択英語	選択社会
配当時間	17時間	17時間	39時間	17時間	39時間	22時間
開設期間	前期	前期	通年	前期	通年	通年
開設教科数	1	1	1	1	1	1
開設教科名	保健体育	保健体育	英語	保健体育	英語	社会
コース数	3	3	3	3	3	3
生徒選択 可能教科数	1	1	1	1	1	1
備考	学校選択	学校選択	学校選択	学校選択	学校選択	学校選択
ウ 総合的な学習の時間						
<p>(1) 総合的な学習の時間を、「四谷学」と称し、キャリア教育を核として、年間計画に基づき、定期的に組み込む時間、必要な時期にまとめて実施する時間を計画的に設定し、7校時を含め調整しながら実施する。</p> <p>(2) 第1学年は、「地域・環境」、第2学年は、「歴史・産業」、第3学年は、「文化・生き甲斐」に関する課題を設定し、地域や歴史社会を知り、将来や現在の生き方についての自己認識を深める学習を展開する。</p> <p>(3) 生徒自らの生き方を考える「ライフマネジメント」の力を高めるために、ガイダンスの授業、自己啓発的体験学習、課題追求型の学習等の活動を組織し、地域・保護者と協働して行う。</p>						
エ 特 別 活 動						
<p>(1) 学級活動は週1時間、年間39時間配当し、ガイダンス機能を充実し、一人一人の生徒が学校や学級の生活に適応できるように配慮する。</p> <p>(2) 生徒会活動や学校行事では、地域での社会貢献や社会参加の活動を重視し、ボランティア活動も積極的に行う。</p> <p>(3) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用を工夫し、幼児、高齢者、障害のある人々との触れ合い、自然体験や社会体験を充実させる。</p>						

備 考			
オ その他の活動			
形 態	主として学校単位	主として学年単位	主として学級単位
名 称	レインボータイム	レインボータイム	レインボータイム
内 容	環境美化活動 安全指導 諸行事の事前指導等	環境美化活動 安全指導 諸行事の事前指導等	環境美化活動 教育相談等 授業振替
年間時数	10時間	10時間	19時間
週 時 数	0.3	0.3	0.5
カ そ の 他			

四谷中学校

平成 13 年 4 月 1 日開校

校長 吉田 和夫 副校長 山本 宣子

1 教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、確かな知性と創造性を身につけ、心豊かで実践力のあるたくましい生徒を育成する。

- ・ 勉学に励み、新しい文化を創造する人
- ・ 気品ある人間性をそなえ、すすんで社会に貢献する人
- ・ 心身ともに健やかで、たくましく生きる力を持つ人

2 特色ある教育活動

(1) 確かな学力の育成

- ① 授業時数の確保と第7校時の設定：1単位45分の授業で総授業時数を増やす。また、多様な取り組みができる第7校時を設定し、モジュール活用でのロング授業や帯単元の授業を展開。さらに、放課後や長期休業中等に学習支援の場や条件を整え、個に応じた補充や活用、探求の学習指導を行い、確かな学力を保障する。
- ② 「四谷学」の設定：3年間を見通した一体的・連続的な教育活動として道徳・特別活動・総合的な学習の時間を中心とした「四谷学」を設定し、地域協働学校の特色を生かし、スクール・コーディネーターや家庭・地域の協力を得ながら、その内容の充実を図り、学習方法の工夫・改善に努める。
- ③ 生徒のニーズや特性に応じた指導の展開：7校時の活用やeラーニング、デジタルコンテンツを用いたICT活用による授業、放課後等学習支援、確かな学力推進員や連携教育推進員などの活用により、確かな学力が身に付く指導を展開する。また、特別支援教育について、全体計画に基づき系統的に指導する。

(2) 創意工夫を生かした活動

- ① 自主・自律・自治の意識や態度の育成：生徒会活動・委員会・部活動を充実させる。また、生徒の個性の伸長と意志力や体力の向上、可能性の開発を目指し、たくましく生きる生徒を育てる。
- ② 地域に根ざし地域に生きる人材の育成：地域でのボランティア活動や町会等の行事等に積極的に参加させる。また、「新宿四谷」への帰属意識を育て、郷土愛、ふるさと意識、日本の伝統や文化への愛着と敬意を育てる。
- ③ 地域協働学校としての活動の活性化を図る。また、地域協働学校の学校運営協議会の役割を明確にし、学校評価・学校支援・地域連携の活動を改善・充実させる。
- ④ 基本的な生活習慣の獲得と自他の生命を尊ぶ心の育成：体づくり・健康・安全・安心を求める心などの指導を徹底する。また、基礎的な体力の向上を図り、生涯を通して運動に親しむ態度や能力を育成する。さらに、性や薬物乱用防止にかかわる指導、安全や防災に関する指導、セーフティ教室、心の健康の育成やバランスの取れた食に関する指導など、多様な学びの場を提供する。

3 校内研究

(1) 研究主題

学校と地域で生徒のライフマネジメント（生活経営）力を高める（平成23・24年度新宿区研究指定校）

(2) 研究内容

「対話・協働・変革」を学校経営のスローガンとし、地域協働学校・自律的な地域コミュニティスクールを目指し、プロジェクト型の分掌組織を中核に、「学ぶ組織」としての学校づくりを行う。成果は生徒の変容で示す。

- ① キャリア教育系プロジェクト：ライフプランの立案とライフスキルの育成を図る組織と指導を研究する。
- ② 生活指導系プロジェクト：豊かな心と社会性の育成を図る組織と指導を研究する。
- ③ 学習指導系プロジェクト：生徒の能力と可能性の育成を図る組織と指導を研究する。
- ④ 上記の指導に関するライフマネジメント力育成のための学校、チーム、各教職員の研究を行う。
- ⑤ 学校運営協議会の取り組みとして「地域学校力の強化」を目指し、重点目標を決めて取り組む。

これらの研究について、3月10日（土）学習発表会にて中間報告を行う予定。

教 員	校 長	副校長	主 幹	教 諭	養護教諭	事務職員	栄養職員			計
	1	1	(4)	20	1	1	0			24
職 員	国語 (主任)	太田 紀子	数学	岡村 嘉久	技術	前田 俊二	特別 支援	室井 由子		
	国語	峯尾 智子	理科	花村 玲子	家庭	伊藤江里子	(主任)			
	社会 (主任)	長崎 秀一	理科	中山 恵美	英語	原 久二	特別 支援	加藤 暁美		
	社会 (主任)	佐藤 好孝	音楽 (主任)	伊藤 憲弘	英語	池田 摩美	養護	鳥居 千恵		
	数学 (主任)	柴田 敏之	保体	名和 大輝	英語	荒川 光義	事務	吉澤 忠司		
	数学	松永 正治	保体	小林 則子	特別 支援	柳ヶ瀬栄三郎				

1・教育目標

- ・自主・自立の態度を育てる。
- ・日常生活や社会生活に必要な基礎学力や基礎体力をつける。
- ・自分らしさを大切に、人や社会と関わる力をつける。

2・教育方針

- ・基礎的、基本的な知識ならびに技能を身につけさせるために、個に応じた学習内容やグループ指導等の学習形態および指導方法を工夫する。
- ・小学校との連携を深め、正確な引継ぎによって個別の教育支援計画を作成するとともに、保護者の願いをとらえた、能力や適性に応じた個別指導計画に基づき指導・支援を行う。
- ・集団生活、共同作業の体験を通して、基本的生活習慣や社会生活のルール、協力することの大切さを体得させる。
- ・保護者会・個別面談や学級通信・連絡帳等をおして保護者との連携を図り、協働して生徒の「社会で生きる力」を育てる。

3・指導の重点

- ・社会的自立を目指して、各教科を総合的に指導する。
- ・日常生活におけるあいさつ、言葉遣い、礼儀などを正しく身につけることができるよう、場や機会をとらえて適切に指導する。
- ・学校行事や生徒会活動を通して、通常の学級との交流を深め集団の中での望ましい生活態度を育てる。
- ・全教育活動を通じて、基本的生活習慣が身につくよう指導の工夫に努め、身辺的・社会的な自立に必要な態度を育てる。

4・特色ある教育活動

(1) 確かな学力の育成

- ・毎朝10分間行う学習の時間を活用し、計算の反復練習と読書活動を年間を通して行い、基礎学力の定着を図る。
- ・月一回の銀行での預け入れ引き出し学習を通して、社会で自立した生活に必要な学習を行う。実際に預け入れや引き出し学習を、日常生活で生かせる数学や国語等の授業と位置づける。
- ・国語の授業をはじめとする全教育活動の中で、個々の特性に応じて言語・文字理解力（音読、話を聞く、仮名、漢字など言語事項）と表現能力（話す、作文などの技術）を育成する。

(2) 創意工夫を生かした活動

- ・毎朝のランニングで心身の覚醒を測り一日を意欲的にスタートさせ、個々の特性に応じて克己心・挑戦力・忍耐力を養い、自らの目標に向け努力する力を育てるとともに、「体づくり運動」として体育指導の充実を図る。
- ・将来の社会生活に対応していく上で必要な力を育てるために様々な教育活動の中でソーシャルスキル学習を進める。
- ・地域協働学校として、スクールコーディネーターや地域協働学校運営協議会委員、ふれあいサポーターや地域の方々との協力を得て、地域と一体となった教育活動を展開する。

教	教諭	柳ヶ瀬栄三郎		
職	教諭(主任)	室井由子		
員	教諭	加藤暁美		